

第7回運営委員会の協議状況

日 時 平成 16 年 9 月 27 日 (月) 13:30 ~ 18:00

場 所 アイホール (伊丹市) カルチャールーム B

出席者 (委員) 松本 (誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川

伊藤、奥西、岡、酒井、

(県) 田中、黒田、西川、松本、前川、前田、西村、竹松、木本

内 容 (協議結果)

次の協議結果を、次回流域委員会に報告、提案する。

1 第7回流域委員会の議題調整

(1) 全体議事フロー

今後の議事項目を整理した「全体議事フロー」を、提案する。

(主な意見)

- ・ 議事項目の全体フローの議論において、個別の問題について議論をしていたら前に進まない。次回の流域委員会では、全体の流れだけの意見にとどめておくべきである。
- ・ 次回流域委員会では、今後どのような項目を考え (検討し) 最終の基本高水までを考えていくのか、その全体のストーリーを考えるのが目的である。その上で、第8回以降は、県から出てくる項目ごとの具体的な案について、流域委員会として適当なのか否かを議論すればよい。
- ・ 治水を検討する前に、利水・環境を整理しておく必要があるのではないか。
- ・ 治水 (をどうするか) の案が決まっていないのに、それに対する利水・環境の課題を整理するのは難しい。河道とそれ以外 (流域) をどうするかを決めて、それが利水・環境にどう影響を与えるのかを議論すべきである。
- ・ 全体議事フローは、県からの提案となるのか。
- ・ 前回の流域委員会で認定されているフロー (「今後の審議の進め方」) を、整理したものであり、運営委員会の案として提案すべきである。疑義があるものについて流域委員会で議論すればよい。
- ・ 治水の議論の中で、県や市の関係部局とも話 (ヒアリング、意見交換) をする必要がある。
- ・ 治水を軸に検討していく際に議論からこぼれていく問題については、資料集めやヒアリング等について、本委員会だけではなく、いくつかの部会等でも実施し、その結果を委員会に報告するという必要もある。

(2) 治水計画の検討

治水安全度の設定から基本高水流量までの概略を、河川管理者が説明する。

(3) 第6回流域委員会の補足説明

昭和 5 8 年災害等の状況 (過去の水害の原因) を、河川管理者が説明する。

(4) リバーミーティング

第1回の開催状況を、報告する。

リバーサイド住宅の件を、河川管理者が説明する。

当面、2カ月に1回程度開催する。次回は11月頃を予定する。テーマは、次回の流域委員会で協議する。

第1回で提出のあったアンケートは、流域委員会資料として提出する。

(主な意見)

- ・ 全体として、重要な指針を与える良いものであった。大変参考になった。
- ・ 緊急の問題は委員会で議論できないため、委員会から河川管理者へ対応を促すことが重要である。
- ・ 流域委員会の役割が住民に十分に分かってもらっていない。過大に期待されてしまっているのでは。
- ・ 委員会に権限がないと言えれば誤解が生じる。個別の問題についても常に念頭に置きながら、武庫川の総合的なあり方を計画に反映させ、提言としてまとめていく。
- ・ 委員会が個別の問題解決に乗り出すのは本来でない。

2 その他

次回運営委員会は、10月12日(火)18:30(場所未定)から行う。

また、予備日は10月29日(金)18:00とする。

第9回流域委員会は、アピアホール(宝塚市)で開催する。